

2026 年 7 月 21 日

お客様へ

株式会社山陰合同銀行

【DanDanBANK】各種規定改定のお知らせ

ごうぎんは、2026 年 7 月 27 日（月）より、「DanDanBANK アプリ利用規定」・「DanDanBANK 取引規定」を下記のとおり改定いたします。

なお、新規定は、改定前よりお取引いただいているお客様にも適用されます。

下表では、改定する箇所のみ記載しています。

記

1. DanDanBANK アプリ利用規定

改定前	改定後（2026 年 7 月 27 日現在）
第 1 章 総則・共通事項 1～3 省略 4. 利用条件 お客さまは、本規定にご同意いただいた上で、以下の条件を全て充足する場合に限り、本サービスを利用することができるものとします。 (1)本サービスは、DanDanBANK（当行において支店名称に「DANDAN」が付く全ての支店を総称し、そのうちお客さまが預金口座を保有する支店を以下、「当店」といいます。）の普通預金口座をお持ちの個人のお客さま本人が対象です。また、事業用としては利用できません。 (2)～(7) 省略 6～19 省略 第 2 章～第 7 章 省略	第 1 章 総則・共通事項 1～3 省略 4. 利用条件 お客さまは、本規定にご同意いただいた上で、以下の条件を全て充足する場合に限り、本サービスを利用することができるものとします。 (1)本サービスは、DanDanBANK（当行において支店名称に「DANDAN」が付く全ての支店を総称し、そのうちお客さまが預金口座を保有する支店を以下、「当店」といいます。）の普通預金口座をお持ちの個人のお客さま本人が対象です。また、事業用のお取引には利用できません（一部商品の利用者、利用予定者のみ事業用として利用できます）。屋号のある名義についても利用できません。 (2)～(7) 省略 6～19 省略 第 2 章～第 7 章 省略

2. DanDanBANK 取引規定

改定前	改定後（2025 年 12 月 2 日現在）
1 ～ 2 省略 3. 取引の開始 (1) 当店と取引を行うことができるお客さまは、日本国籍かつ日本国内に居住する満 16 歳以上の個人の方に限ります。事業を営むための取引には利用できません。また、屋号のある名義についても利用できません。 (2) ～ (5) 省略 4 ～ 2 1 省略	1 ～ 2 省略 3. 取引の開始 (1) 当店と取引を行うことができるお客さまは、日本国籍かつ日本国内に居住する満 16 歳以上の個人の方に限ります。事業用のお取引には利用できません（一部商品の利用者、利用予定者のみ事業用として利用できます）。また、屋号のある名義についても利用できません。 (2) ～ (5) 省略 4 ～ 2 1 省略

3. 適用開始日

2026 年 7 月 27 日（月）

以 上